

2. 維持管理適正化計画作成の手順

2-1. 維持管理適正化計画における調査・検討事項等

維持管理適正化計画の作成は、集排施設の維持管理の実態に係る施設調査結果を基に、施設の再編・集約、施設規模・処理方式の適正化、省エネルギー技術等新技术の導入等の維持管理適正化対策について検討し、維持管理適正化計画を取りまとめる。

【解説】

本計画の作成に当たっては、図2-1に示すとおり、計画対象処理区に係る施設調査を実施した上で、各種手引き等を参考にしつつ、維持管理適正化対策（①施設の再編・集約、②施設規模・処理方式の適正化、③省エネルギー技術等の新技术導入、④その他（PPP/PFIの導入、汚泥の共同処理、新規汚水の受入、デスポーザー導入等））について検討し、維持管理適正化計画を作成する。

なお、維持管理適正化対策の検討に当たっては、省略要件が設けられているため、その適否について維持管理適正化計画の作成に先立ち確認する。

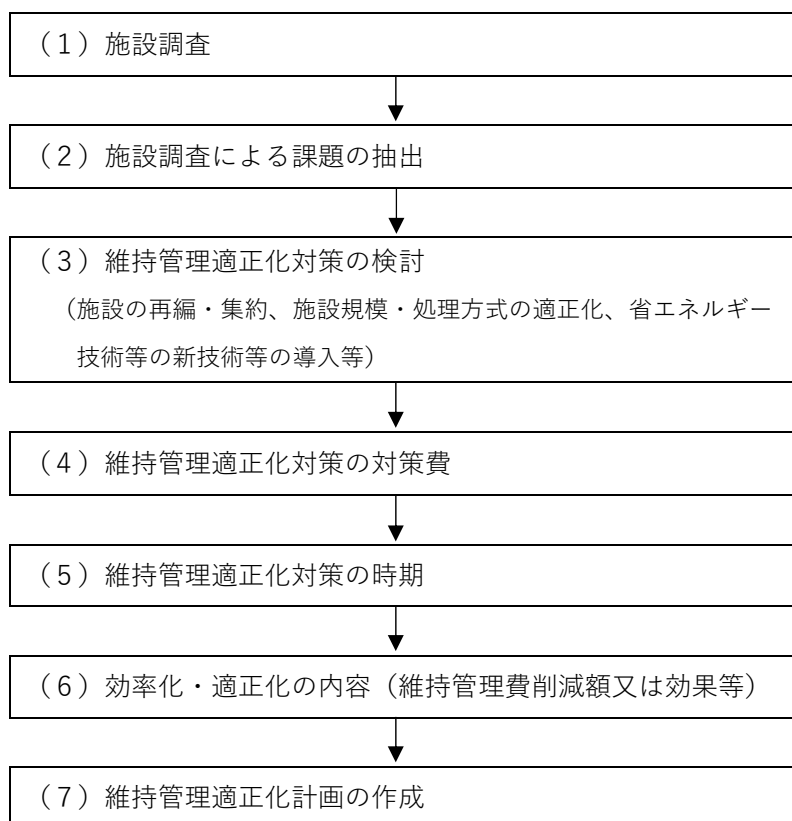


図2-1. 維持管理適正化計画作成の手順

維持管理適正化計画は、図 2 - 2 に掲げる事項について定める必要があり、取りまとめ様式（表 2 - 1）を活用して整理することができる。

別記様式第 1 号（別紙 1 関係） 維持管理適正化計画 年 月 〇〇県〇〇市、〇〇町、〇〇村 ＜維持管理適正化計画 目次＞ 1. 施設調査の結果概要 （1）施設調査内容 （2）施設調査の結果 2. 維持管理適正化対策の内容 （1）対策内容 （2）対策概算費 （3）対策時期 （4）効率化・適正化の内容（維持管理費削減額又は効果等）
--

図 2 - 2. 維持管理適正化計画の様式

表 2－1. 維持管理適正化計画の取りまとめ参考様式

〇〇処理区 維持管理適正化計画（仮称）

〇年〇月作成

1. 施設調査の結果概要

市町村名：〇〇市（〇〇県）	地区名：〇〇地区	供用開始年：平成〇年
現況施設計画人口：〇〇人	定住人口：〇〇人 流入人口：〇〇人	将来予測定住人口：〇〇人 将来予測流入人口：〇〇人 将来予測計画人口：〇〇人
現況処理方式：〇〇式（型）	管路延長：〇.〇km マンホールポンプ箇所数：〇箇所	汚泥処理方法（先）：し尿処理施設、資源循環施設
直近の維持管理費：〇〇円／m ³	直近の使用料収入：〇〇円／m ³	経費回収率（維持管理）：〇〇％
維持管理の課題（流入汚水量、処理水質や運転時間、腐食劣化、汚泥処理等における主な課題等）		

※調査結果の詳細については資料〇添付のとおり

2. 維持管理適正化に向けた対策の内容						
適用 ※1	項目	対策内容 検討結果	対策時期	対策費※2	効率化・適正化の内容 (削減額又は効果) ※2	備考 (添付資料)
○	①施設の再編・集約	再編・集約が非効率となったため単 独管理	—	—	—	資料○添付
省	※検討を省略する場合 ①、施設の再編・集約	経費回収率 100%以上であり、適正 な維持管理をしているため省略する	—	—	—	資料○添付
○	②施設規模・処理方式 の適正化	仕切り壁によるコンパクト化 浮遊生物法への切替	令和○年予定	約○○百万円	・水槽のコンパクト化、処理方式の切替に よりにより、電気料を削減 (削減額：○○千円／年)	資料○添付
○	③省エネ等の新技術等 の導入	省エネ機器導入	令和○年予定	事業計画段階で 算定	・微細気泡散気装置導入 (削減額：○○千円／年)	資料○添付
		遠隔制御システム導入	令和○年予定	事業計画段階で 算定	・遠隔監視システム導入により、災害や事 故等の迅速な対応を実現	
—	④その他	例：PPP/PFI を導入 下水汚泥との共同汚泥処理 新規汚水の受入 ディスプレイの導入 等	令和○年予定	事業計画段階で 算定		資料○添付
合計						

※1：検討した項目に〇印を記入（省略した場合は「省」、未の場合は「－」）。詳細な検討結果（省略する場合を含む）は、備考欄に記入の上、添付。
※2：概算費用の記載が難しい場合は、「実施段階で算定」と記載（実施設計段階で追記）。費用削減が難しく適正化を目的に実施する場合は、その効果を記載。

2-2. 施設調査

計画対象処理区及び集排施設の概要を把握するとともに、現況の污水处理施設の状況と維持管理状況について調査を実施する。

【解説】

維持管理適正化計画を作成するため、施設の現状を適正に把握する必要があることから、計画対象処理区及び集排施設の概要（処理区・集排施設の諸元、既存の計画等）とともに、污水处理施設における処理水質や運転管理等の維持管理状況等について調査し、調査結果を取りまとめる。

（詳細は、「3. 施設調査」に記載）

2-3. 施設調査による課題の抽出

施設調査の結果から、計画対象処理区及び污水处理施設の維持管理に関する課題等を整理する。

【解説】

計画対象処理区及び污水处理施設に係る調査から、計画対象処理区及び污水处理施設が抱える維持管理上の課題を抽出・整理する。

（詳細は、「3. 施設調査」に記載）

2-4. 維持管理適正化対策の検討

計画対象処理区及び污水处理施設の維持管理における課題に対して、維持管理適正化に向けた対策として、検討項目（①施設の再編・集約、②施設規模・処理方式の適正化、③省エネルギー技術等の新技術等の導入、④その他（PPP/PFIの導入、汚泥の共同処理、新規汚水の受入れ、ディスポーザー導入等））ごとに対策案を検討する。なお、①～③は必須項目である。

【解説】

施設調査によって明らかとなった計画対象処理区及び污水处理施設における維持管理の課題等への対策として、①施設の再編・集約、②施設規模・処理方式の適正化、③省エネルギー技術等の新技術導入、④その他（PPP/PFIの導入、汚泥の共同処理、新規汚水の受入、ディスポーザー導入等）を検討する。①～③は維持管理適正化計画の作成のために検討することを必須とする項目であり、これに加えて④その他の検討において、様々な維持管理の効率化・適正化に資する項目を検討することができる。

（詳細は、「4. 維持管理適正化に向けた対策の検討」に記載）